

# 総合的な食料安全保障の確立に向けた取組

- 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要です。
- また、世界の人口増加等による食料需要の増大や異常気象による生産減少等、我が国の食料の安定的な供給に影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化しつつあり、自然災害や輸送障害等の一時的・短期的に発生するリスクも存在しています。
- このため、不測の事態に備え、平素から食料供給に係るリスクの分析・評価を行うとともに、我が国の食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図ることとしています。

## (1) 食料の安定的な供給の確保

### ① 国内の農業生産の増大

- ・国内外での国産農産物の消費拡大や食育の推進
- ・消費者ニーズに対応した麦、大豆の生産拡大や飼料用米の推進
- ・付加価値の高い農産物の生産・販売や輸出の促進
- ・優良農地の確保や担い手の育成の推進 等



### ② 輸入穀物等の安定供給の確保

- ・輸入相手国との良好な関係の維持・強化
- ・食料の安定供給に資する国際交渉
- ・関連情報の収集・分析、定期的な情報発信 等



### ③ 備蓄の推進

- ・米、小麦及び飼料穀物の適正な備蓄水準の確保 等



## (2) 不測時に備えた食料安全保障

- リスクを洗い出し、そのリスクごとの影響度合、発生頻度、対応の必要性等について定期的に検証
- 主要な不測の事態を想定した具体的な対応手順を検証